

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2006-193463(P2006-193463A)

【公開日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-029

【出願番号】特願2005-5895(P2005-5895)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/00 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/30 (2006.01)

A 6 1 K 8/60 (2006.01)

A 6 1 K 8/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/48

A 6 1 K 7/00 C

A 6 1 K 7/00 F

A 6 1 K 7/00 U

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月21日(2007.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 本発明の皮膚外用剤の必須成分であるフコイダン

フコイダンは、フコースを主たる構成糖とする硫酸化多糖であり、抗潰瘍作用と、胃潰瘍等の原因菌であるヘリコバクター・ピロリの胃壁への接着を阻害する作用を持つため、飲食品に添加して日常的に摂取する事により、胃疾患の予防及び治療に役立たせる事などが報告されている(特開平7-138166号公報)。このフコイダンは、特に暖海性の海産褐藻類オキナワモズク(Cladosiphonokamuranus TOKIDA)等藻類の藻体構成成分として多量に含有されている。このオキナワモズクに含まれるフコイダンは、1-3結合したフコースと硫酸化フコースから構成される糖鎖の一部にウロン酸残基が結合し、部分的にアセチル基も含んだ構造の多糖体である。フコイダンは、藻体からの、熱水による抽出物や、水とともにホモジネートし、遠心分離などの操作により、水不溶分を取り除くことにより、簡単に抽出することができる。このようなフコイダンの含有量は、0.0005~0.1質量%、より好ましくは0.001~0.01質量%になるように抽出物の総量を調整して含有させることが好ましい。フコイダンの量が少なすぎると本発明の効果が得られず、多すぎると、フコイダン自身のヌルヌル感が効き過ぎて感觸的に使用しにくくなるからである。このようなフコイダンとしては、(株)ホクガンより、分子量分布10,000~300,000のものが市販されており、このものを購入して使用することができ、好ましい。